平成２４年（フ）第４３１１号
埼玉県児玉郡神川町大字八日市2574―１―３
破産者　今井　一枝（旧姓吉原・市川）
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４３３１号
東京都板橋区蓮根２丁目29―９―503
破産者　鳴田　雅行
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４３３２号
千葉県市原市八幡1624―５
破産者　古山　幸司
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４０１号
東京都足立区東綾瀬２丁目11―１―８―402
破産者　橋本　　穣
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４０２号
東京都板橋区大山金井町39―15―204
破産者　丸山幸志朗
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４２７号
東京都品川区東大井２丁目１―３―603
破産者　鈴木　明美
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４３９号
東京都港区六本木５丁目11―38―601
破産者　武縄　勲勇
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４４０号
東京都港区六本木５丁目11―38―601
破産者　武縄　禮子
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４５１号
東京都練馬区大泉町２丁目59―15
破産者　篠田　富子
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４５５号
東京都練馬区西大泉４丁目12―１―213
破産者　渡邊　美紀（旧姓田中）
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４７９号
東京都足立区西新井本町１丁目18―19
破産者　牛山すみ子
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４８０号
東京都足立区西新井本町１丁目18―19
破産者　橋本　優子
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５１２号
東京都台東区西浅草３丁目24―９―401
破産者　加藤　国彦
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５５１号
東京都新宿区高田馬場３丁目12―24―205
破産者　岸本　　篤
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５７９号
東京都多摩市豊ケ丘６丁目２―２―502
破産者　高橋　正樹
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５９１号
東京都足立区梅田４丁目30―３、開始決定時の住所東京都荒川区東日暮里３丁目24―14
破産者　磯　　秀雄
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５９７号
東京都大田区北千束３丁目５―13―102
破産者　井伊　　学
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６０２号
東京都品川区豊町４丁目18―15―101
破産者　木川　六松
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６０５号
東京都町田市成瀬が丘２丁目16―１―102
破産者　山田　昌典
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６４４号
東京都新宿区弁天町147―104
破産者　増田　正和
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６５２号
神奈川県川崎市麻生区虹ケ丘２丁目３―９―501
破産者　大益小夜子
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４６６５号
東京都荒川区南千住２丁目33―１―1314
破産者　岩波成富こと　朴　　成富
１　決定年月日　平成24年６月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８８７６号
東京都千代田区外神田２丁目２番17号
破産者　ＴＤＯグラフィックス株式会社
１　決定年月日　平成24年６月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部